

南丹市告示第81号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年3月31日

南丹市長 西村 良平



記

1. 委託先

名称：地方公共団体情報システム機構  
所在地：東京都千代田区一番町25番地

2. 委託事務

コンビニエンスストア等における証明書の自動交付に係る証明書交付手数料の  
収納事務

3. 委託期間

令和5年4月3日から令和6年3月31日まで